

# 学校法人睦学園 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法に基づく)

次世代育成支援対策推進法の趣旨に則り、学校法人睦学園の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を發揮できるようにするため、学校法人睦学園は、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 産前産後休業や育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 職員研修、管理職研修等（会議含む）で制度の概要を周知する。
- ② 学園広報紙等で産前産後休業や育児休業等の制度の情報提供を行う。

目標2 仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境づくりに努める。

<対策>

- ① 子どもが生まれる際などにおいて、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを行う。
- ② 現在作成している休暇計画表をもとに、管理職が職員の年次有給休暇の取得促進に努める。
- ③ 衛生委員会等で教職員の超過勤務実態を把握し、教職員の心と体の健康管理サポート体制を整える。

# 学校法人睦学園 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法に基づく)

女性活躍推進法の趣旨に則り、学校法人睦学園の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を發揮できるようにするため、学校法人睦学園は、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 教職員の毎月の平均残業時間を対前年比5%削減する。

<対策> (実施時期)

- ① 子どもが生まれる際などにおいて、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを行う。(令和2年4月～)
- ② 現在作成している休暇計画表をもとに、管理職が職員の年次有給休暇の取得促進に努める。(令和2年4月～)
- ③ 衛生委員会等で教職員の超過勤務実態を把握し、教職員の心と体の健康管理サポート体制を整える。(令和2年4月～)

目標2 管理職に占める女性割合を30%以上にする。

<対策> (実施時期)

- ① 女性管理職が活躍しやすいよう各部門において、組織運営体制等を見直す。(令和2年4月～)